ごみの分け方・出し方

収集当日の朝８時30分までに出してください。

分類	ごみの種類（具体例）		出し方（注意）	
もえるごみ もえるごみ収集袋 氏名 中部太郎 1回3袋まで	プラスチック製品、皮革、ゴム類、紙おむつ、ＣＤ、ＤＶＤ、カセット、ビデオテープ、湿布、使い捨てカイロ、保冷剤、乾燥剤、草花、枯葉、小枝、アルミ箔の鍋、アルミホイル、生ごみ、貝殻、食用油（紙などにしみ込ませるか凝固剤で固めてください）、リサイクルできない紙（写真、汚れ、においのある紙、感熱紙、シュレッダーされた紙）、再利用できない衣類・布類（汚れ、傷み、しみ、においのあるもの、再利用に適さないもの） 	有料 指定袋 1枚 (大)50円 (小)30円	●指定袋の**氏名欄に黒の油性マジックで必ず氏名を記入して**、決められた場所に出してください。無記名のものは収集しません。 ●指定袋のベロの部分をしばって出してください。 （布テープで留めたり、カサ上げをしたりしないでください。） ●生ごみは、水をよく切ってから出してください。 ●紙おむつは、汚物を除いてから出してください。 ★１回で出せる量は、指定袋で３袋までです。 ●多量（30kgを超える場合）に出るごみは直接処理場へ持込みしてください。 **処理施設への直接持込みは、指定袋に入っていても有料です。** ※ご家庭でもごみの減量に努めてください。	処理施設への持込みは全て有料（10kgあたり100円）です。
資源物	**紙類** **４種類に分けて出してください。** ・新聞紙（折り込みチラシを含む） ・ダンボール ・紙パック（内側にアルミ加工のないもの） ・その他（本、雑誌、紙袋、菓子箱、コピー用紙など） （収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします） 	無料	●種類ごとにヒモで十文字に結束し、もえないごみの収集所に出してください。 なお、紙袋やコンテナには入れずに、そのまま出してください。 ●小さな紙（名刺、メモ紙など）は封筒などに入れて出してください。 ●紙製のバインダーは金具を取り除いてください。 ●紙パックは、水洗いをして、切り開いて乾かしてください。 ●カーボン紙、コート紙、においの付いた紙類は、もえるごみに出してください。 ●本や雑誌などに付属していたＣＤなどの紙以外のものは取り除いてください。	
	缶類 コンテナ2個まで **飲食物が入っていたスチール缶・アルミ缶** 飲料用、缶詰、お茶、菓子缶、粉ミルク缶、クッキー缶、ペットフードなど 		●指定のコンテナに入れて、もえないごみの収集所に出してください。 缶　　類…黒 ペットボトル…青 びん　類…共用コンテナ } 指定コンテナは役場でご購入ください。 収集日の前日に収集業者がステーションに設置します。 ※共用コンテナは持ち帰らないでください。 ●びんは色別(無色、茶色、その他の色)に分けてください。 ●中をすすいで、キャップとラベルを取ってください。（びんのラベルは付いたままで結構です） ●取りはずしたキャップ・ふたは　プラスチック製⇒もえるごみへ　金属製⇒もえないごみへ ●容器はつぶさないでください。 ●汚れのひどいペットボトル⇒もえるごみへ　汚れ・サビのある缶類⇒もえないごみへ ●飲食物以外の容器は、もえるごみ又はもえないごみに出してください。 （化粧品、食用油、耐熱ガラス、板ガラス、ガラス食器、洗剤など） ★１回の収集に出せる量は、指定コンテナで２個分まで（１個あたり 15 kg以内）です。 コンテナが２個分を超える場合は、直接処理施設へ持込みしてください。	
	ペットボトル コンテナ2個まで **飲食物が入っていたペットボトル** 清涼飲料（ジュース、お茶など）、コーヒー、酒類、醤油、みりん、ミネラルウォーターなど 収集できるペットボトルには、ラベル部分や底にこのマークがついています。 PET 			
	びん類 無色 茶色 その他の色 **飲食物が入っていたガラス製容器** ジュース、酒類、調味料、ジャム、栄養ドリンクなど ※カップ酒容器・食用油のびんはもえないごみに出してください。 			
	衣類・布類 衣類・布類専用収集袋 氏名 中部太郎 1回3袋まで **天然繊維（綿、麻、絹）70%以上含むもの** シャツ、トレーナー、浴衣、シーツ、タオル、手ぬぐい、布団カバー等 ●金具類・ファスナー・ボタン類は付いたままで結構です。 （収集日が雨天の場合、できるだけ次回に出すようお願いします） 	有料 指定袋 1枚 10円	✕化学繊維（ポリエステル、ナイロン、アクリル、ポリウレタン）を含むものはもえるごみです。 フリース・スーツ・皮製品・ビニール製品・毛皮・わた入り・下着（靴下、パンツ）はもえるごみです。 ✕汚れがある物・水濡れやにおいのあるものは再利用できません。 **処理施設への直接持込みは、指定袋に入っていても有料です。** 	
もえないごみ コンテナ2個まで	**指定コンテナから上左右はみ出さない大きさの不燃性のもので、資源物の缶類、びん類を除いたもの** カップ酒容器、カートリッジ式安全カミソリの刃、鍋、小型家電、フライパン、食器類、缶詰のフタ、化粧品のびん、油のびん、油の缶、一斗缶、傘、針金ハンガー、蛍光灯・電球、鏡、ガラス類、乾電池、スプレー缶類、使い捨てライター、刃物（包丁、カッター、鎌など） 【役場窓口で回収】 充電式電池（電子タバコ・モバイルバッテリー等）、水銀を含む、血圧計・体温計・温度計、ボタン電池、コイン電池等 【小型家電リサイクル回収ボックス利用可能】役場等に設置 小型家電製品（ノートパソコン、ドライヤー、ゲーム機等） 	無料	●指定のコンテナを使い、上左右はみ出さないように入れてください。 （はみ出す大きさのものは粗大ごみに分類されるため、収集されません） ●スプレー缶、小型ガス缶は、必ず目で確認できる大きさの穴をあけて出してください。 ガスが残っていると収集や処理する際に爆発、炎上する恐れがあります。 ●使い捨てライターは、ガスレバーを押し下げた状態で、粘着力のあるテープで固定し、ガスを出し切ったあとで透明な袋に入れて出してください。 ★ガス抜きは屋外で風通しの良い所で行ってください。 ●乾電池は、透明な袋に入れて、もえないごみの上に載せて出してください。 ★充電式電池、ボタン電池等はコンテナに入れないでください。（役場窓口で回収） ●刃物は、新聞紙などに包むか菓子缶などに入れて「キケン」と表示してください。 ★１回の収集に出せる量は、指定コンテナで２個まで（１個あたり15kg以内）です。コンテナが２個を超える場合は、直接処理施設へ持込みしてください。 ●瓦・レンガは少量の場合のみ処理施設へ持込めます。（数量等詳細は分別事典参照） 	指定袋等不要
粗大ごみ	**指定袋からはみ出してしまう可燃性のもの、指定コンテナからはみ出してしまう不燃性のもの** ストーブ（灯油を抜いて）、家具類、つけもの石、布団・マットレス、電気カーペット、ガスレンジ、スキー板、スノーボード、ゴルフクラブ、畳（1日8畳）、トタン（塩化ビニール製、1日10枚）、庭木の剪定くず（出し方欄の表を参照）、大型の家電製品（家電リサイクル法対象４品目、パソコンを除く） 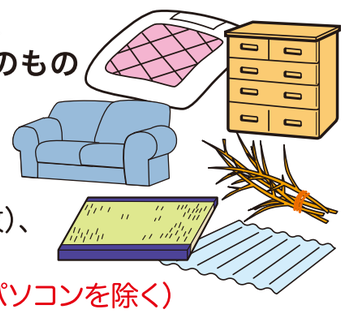	有料 100円／10kg	★収集はしません。分別事典、または処理場に確認し持込みしてください。 ●原則として、持込みはごみを出される ご本人またはご家族が行ってください。 ●建物の新築・増改築・解体等により発生した廃材は、持込みできませんので処理業者などに処理を依頼してください。 受付基準（庭木・剪定枝・木くず） 太さ：15cm以内でも／長さ：150cm以内に切断 太さ：15cm以上なら／長さ：50cm以内に切断 注）太さ50cm以上のものは受付けできません。 注）大量持込みの際は事前に施設へお問合せください。エコステーション（0285-81-1244） ●基準内にして持込みしてください。	※持込みのみの対応です
処理困難物	品目：タイヤ（自動車・バイク）／バッテリー（自動車用）／消火器 処理手数料：1本あたり 1,000円／1個あたり 500円／1本あたり 1,500円	有料	★収集はしませんので、直接処理施設に持込みしてください。 ※できる限り、購入先又は販売店に引取りを依頼してください。 ※タイヤはホイルが付いたままでも受け付けできます。 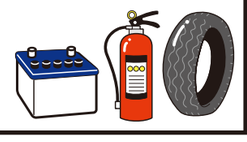	

取り扱わないもの

家電リサイクル法対象家電製品

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法に基づきメーカーが回収・リサイクルします。
処分するには、購入先や買い替え先に依頼するほか、自分で指定引取場所（右表）に搬入する方法があります。（事前に電話連絡をしてから搬入してください。）
これらの処理にはリサイクル料金などの費用が必要になります。金額については販売店や家電リサイクルセンター（TEL 0120-319640）までお問い合わせください。
自分で指定場所まで搬入される場合のリサイクル料金は郵便局でお支払いください。
★処理施設への持込みや、ごみステーションに出すことはできません。

指定引取場所

業者名	住所	TEL／FAX
岡山県貨物運送㈱ 宇都宮営業所	ウツノミヤシ 宇都宮市 ニシオサカベマチニシハラ 西刑部町西原2730	TEL 028-656-1981 FAX 028-656-1925
㈱堀江ソーケン 簗瀬倉庫	ウツノミヤシ 宇都宮市 ヤナセマチ 簗瀬町1568	TEL 028-634-3367 FAX 028-634-3369

パソコン

★パソコンは、「資源有効利用促進法」により、処理施設では処理することができません。
問合せ先　①パソコン３Ｒ推進協会（TEL 03-5282-7685　http://www.pc3r.jp）までお問い合わせください。
②パソコンのメーカーに直接お問合せください。　③役場（環境係）小型家電回収担当

※そのほか、下記のものは、収集・持込みともに取扱いできませんので、購入先や処理業者などに引取りを依頼またはご相談ください。
産業廃棄物、建築廃材、焼却灰、農業用ビニール、農業用機械類、バイク・自動車部品、陶磁器製造で出る廃品、金庫（据付）
ガスボンベ、廃油、塗料、シンナー、劇毒物（農薬など）の空容器、事務用各種機器類、
自動販売機、注射針などの医療器具（在宅医療用器具については自己持込みとする）、ピアノ、土砂、石こうボード、
多量の発泡スチロール、多量のビニール、多量のプラスチック製品、火薬、その他処理が困難なもの
※ご不明な点については、お住まいの町役場（環境担当係）にお問い合わせください。